川本町発掘調査報告書　第４集

埼玉県大里郡川本町大字本田地内

鹿島遺跡発掘調査報告書

―個人住宅建設に伴う発掘調査―

1991

埼玉県大里郡川本町教育委員会

序

鹿島古墳群は、県指定史跡として昭和47年に指定され川本町の先人の文化遺産として永久に保存されています。この報告書は、この鹿島古墳群に重複して位置する、古代の集落跡の発掘成果であります。この大古墳群の造成には多くの労働が奉仕させられ築かれたものと考えられます。これを支えた名もなき人々の生活の跡が発見されたことは民衆の歴史を考察する上で貴重な発見と言えます。

今後は、貴重な古墳群の保存やさらなる古代史の解明のために学術調査を進めていきたいと考えております。この発掘成果が、是非活用されますことを念願いたします。

末筆ながら、調査にあたり種々の便宜をはかっていただきました中村一夫氏をはじめ関係されました方々に厚く御礼申し上げます。

平成３年３月20日

川本町教育委員会
教育長　小久保　忠　克

目　　次

序
例 言
目 次
挿 図 目 次
Ⅰ　発掘調査に至る経過……1
Ⅱ　遺跡の立地と環境……1
Ⅲ　遺構と遺物……3
Ⅳ　結 び……6

挿 図 目 次

第１図　遺跡位置図
第２図　調査区位置図
第３図　遺構配置図
第４図　遺構実測図
第５図　出土遺物実測図

図 版 目 次

図版１　遺跡　1　遺跡全景（航空写真）　2　遺構全景
図版２　遺跡　1　第１号建物跡　2　第２号建物跡
図版３　遺跡　1　第１号建物跡須恵器坏出土状態　2　第２号建物跡遺物出土状態
図版４　遺物　1　須恵器坏　2　須恵器坏　3　土師器坏　4　その他の遺物　5　縄文土器

例　　言

1　本書は、埼玉県大里郡川本町大字本田字平方裏に所在する鹿島遺跡の発掘調査報告書である。

2　発掘調査の原因は、個人専用住宅建設工事である。

3　発掘調査は平成元年度事業、整理報告書刊行は2年度事業として、国及び県の補助金の交付を受け実施した。

4　発掘調査は川本町教育委員会が主体となり実施し、発掘担当者は村松篤が行った。

5　本書の作成は、村松があたり、柴崎朝子、吉沢邦子、河野朋子の補助を受けた。

6　発掘調査から本書作成に至る過程で、次の諸氏から種々の有益なご指導、ご教示を頂いた。

新井端、鳥羽正之、中村一夫

I　発掘調査に至る経過

平成元年11月に提出された農地転用申請の中に川本町大字本田字平方裏の周知の遺跡内において個人住宅建設が計画されている事が分かり、合議に町教育委員会は発掘調査が必要であると回答した。また、緊急を要するものと考え、教育委員会から事業者の中村一夫氏あてに、予定地内が周知の埋蔵文化財包蔵地（川本町№135、鹿島遺跡）であり、開発する際には記録保存の為の発掘調査が必要であると連絡した。そこで、国庫補助事業として平成元年11月27日から発掘調査を開始した。表土剝ぎの後、遺構の確認・調査を実施し、翌28日に終了した。調査面積は170㎡で、発掘届けは、元委保記第５―6674号である。

II　遺跡の立地と環境

川本町は、荒川を南北にはさんだ武川村と本畠村が合併した町で、熊谷市の西、深谷市の南に隣接している。鹿島遺跡は、埼玉県大里郡川本町大字本田字鹿島・台・平方裏、江南町大字上新田にわたる地域に所在し、総面積は10㌶をこす広い範囲に分布している（第１図）。荒川右岸の標高40メートル前後の河岸段丘上に立地し、遺跡の北側は荒川の河川敷が広がっており、遺跡の立地する河岸段丘とは比高差約５～６ｍの急な崖で画されている。遺跡の基盤は、礫層であり表土層に多くの礫を含んでいる。

鹿島遺跡は、埼玉県指定史跡鹿島古墳群を範囲内に有している。鹿島古墳群は、往時は100基以上の円墳からなる大群集墳であり、古墳群のうち川ぞいの56基は昭和47年に県史跡として指定を受け保存されている。これまでに、４回の発掘調査（江南町で２回）が行われている。鹿島古墳群の調査は、県営ほ場整備に先立ち、昭和45年・46年の２次に亘り行われ、１次調査で円墳27基が調査され、古墳群の東側に一部重複して住居跡４軒、江南町区域の２次調査では住居跡５軒と中世墳墓１が検出された。昭和63年に行われた砂利採取に先立つ平方裏地区の調査では、奈良平安時代の住居跡が24軒検出され帯金具や布目瓦が検出された。また、同年江南町教育委員会が行った新田裏遺跡の調査では住居跡５軒が検出されている。各調査区とも縄文時代の土器片と石器が出土している。

周辺には、独立丘陵上に立地する舟山遺跡、鹿島遺跡と同じ河岸段丘上に立地する山ノ腰遺跡が位置している。ともに縄文時代を主体とする遺跡である。

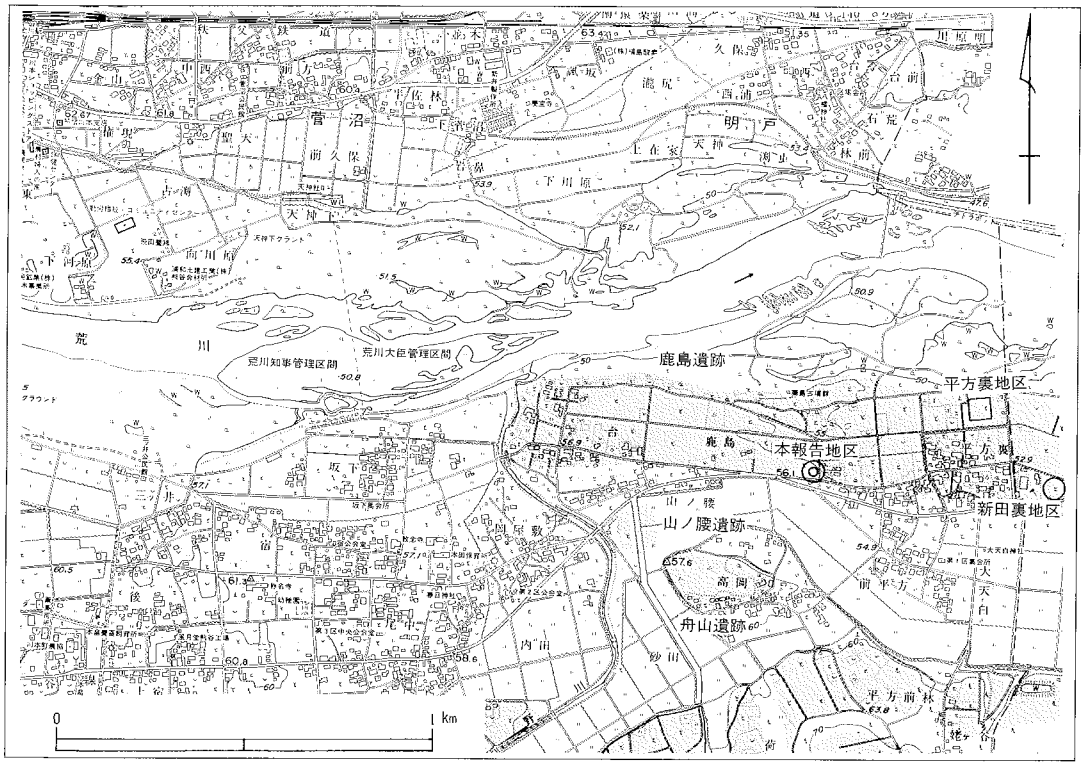

第１図　遺跡位置図（１／20,000）

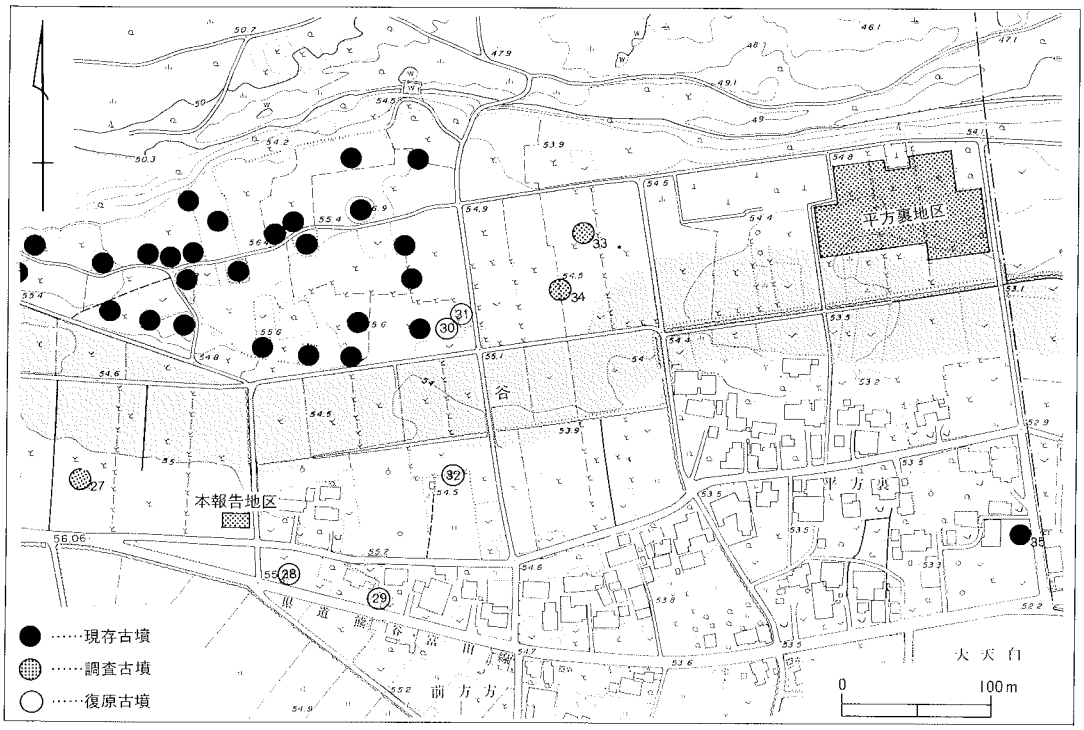

第２図　調査区位置図（１／5,000）

Ⅲ　遺構と遺物

今回の調査区北側には、古墳群が密集する地域との間に東西方向の浅い谷が位置している。調査区内は北側に向かい緩やかに傾斜しており、遺構確認面の一部には基盤の礫層が露出していた。遺構は調査区南壁際から、掘立建物跡２棟が検出された(第３図)。２棟は、同軸で並んで検出され、第１号建物跡は３本の柱穴が調査され、第２号建物跡は４本の柱穴からなる。

１．第１号建物跡（第４図）

調査区南西隅から発見され、調査区南に広がりを見せている。３本の柱穴が検出され、２・３号柱穴は２本が重複した状態で検出されている。柱穴間隔は、約2.2ｍを測る。１号柱穴は調査区南西隅から検出された。２分の１が調査され、一辺58cmの方形を呈し、深さ30cmを測る。遺物は出土していない。２号柱穴は、一辺60cmの方形を呈し、深さ20cmを測る。西側に径45cm、深さ20cmを測る円形の柱穴が重複する。須恵器坏(２)、土師器甕小片が出土している。３号柱穴は径45cmの円形を呈し、深さ33cmを測る。北側に径40cm、深さ14cmを測る円形の柱穴が重複し、西側に70×22cmの河原礫が検出されている。覆土は黒褐色土で、須恵器坏

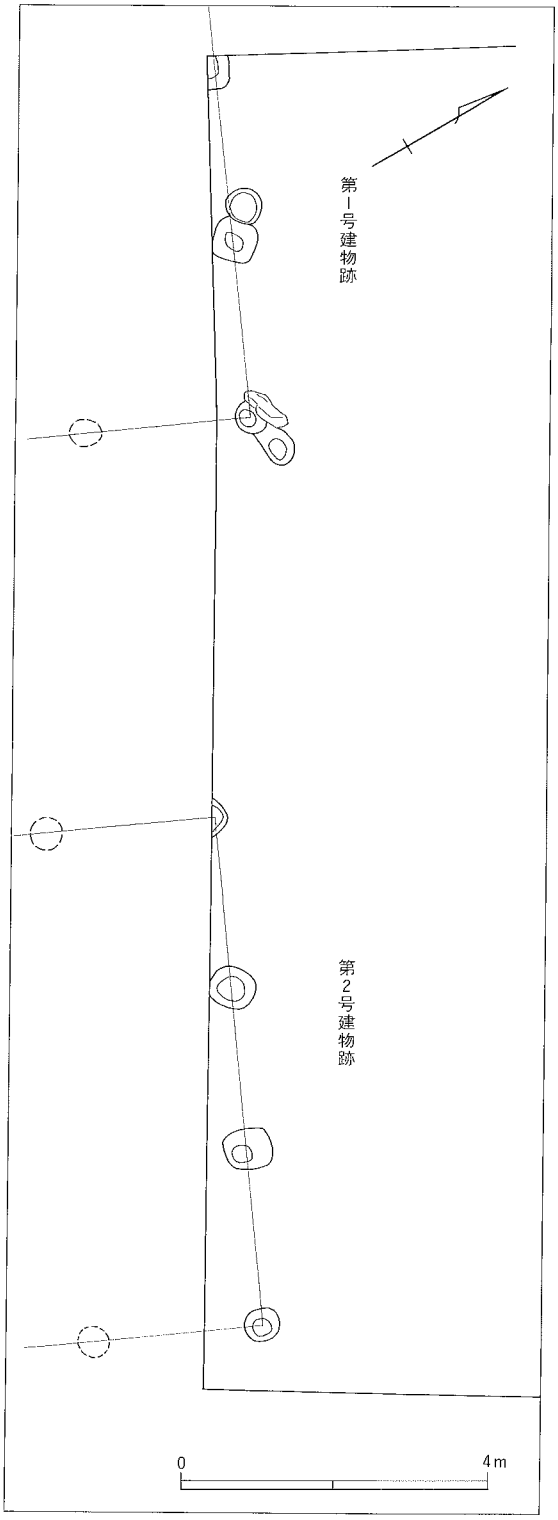

第３図　遺構配置図

（１）・蓋、土師器坏小片等が出土している。

２．第２号建物跡（第４図）

調査区東南から発見され、調査区南に広がりを見せている。第１号建物跡の東３ｍに位置している。４本の柱穴が検出され、１号柱穴は南壁際に位置し、２分の１を調査した。一辺50cmの方形を呈すると考えられ、深さ27cmを測る。土師器坏(３)、須恵器坏(４)が出土している。２号柱穴は径54cm、深さ42cmを測る。３号柱穴は一辺60cmの方形を呈し、深さ49cmを測る。４号柱穴は径48cm、深さ27cmを測る。柱穴は両端の１・４号柱穴が中央の２

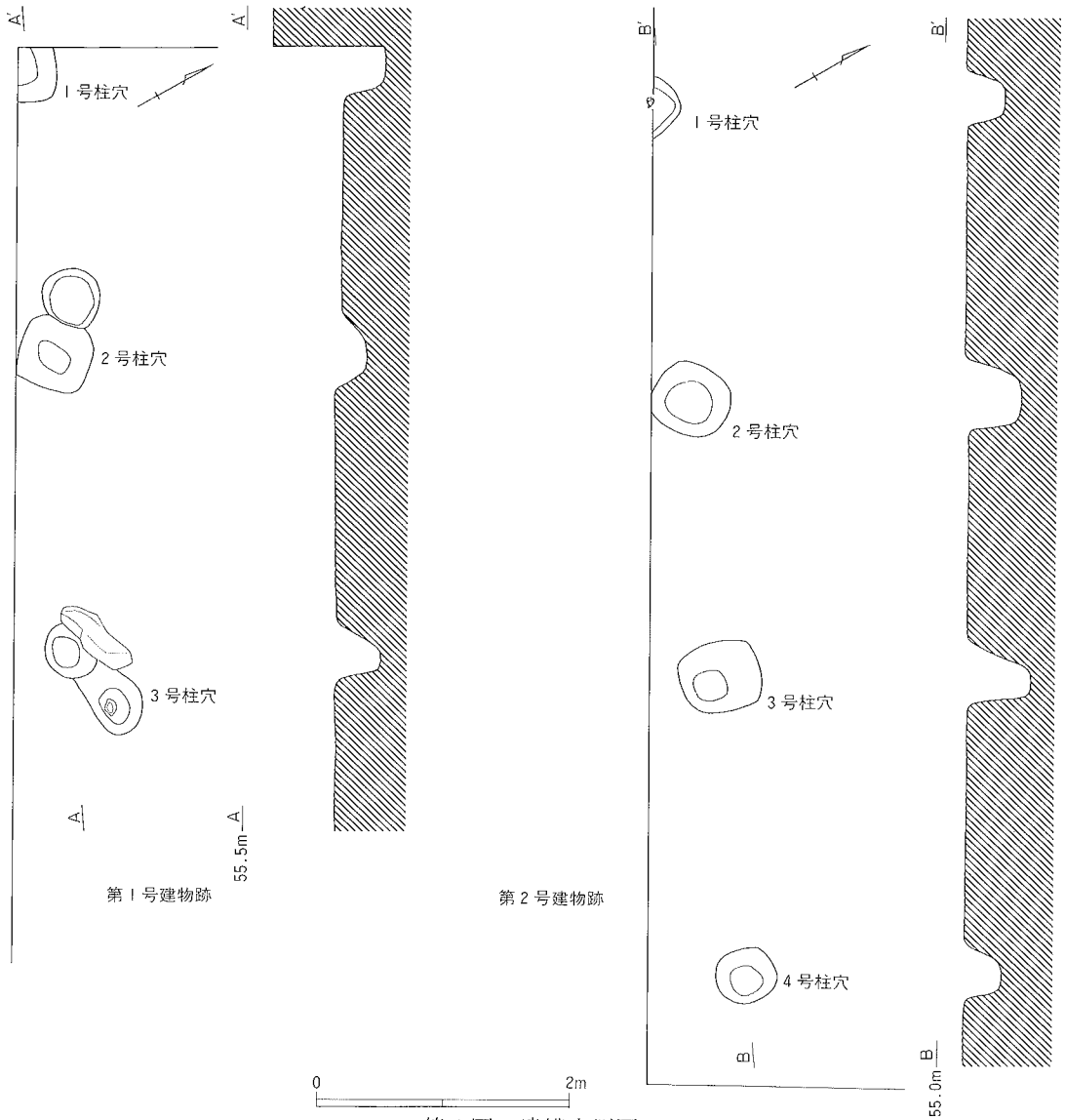

第４図　遺構実測図

本に比べ浅くなっている。柱穴間隔は、約2.2mを測る。柱穴の覆土は黒褐色土で、2～4号柱穴からは遺物は出土していない。

3．出土遺物（第5図）

遺物は、建物跡から土師器坏・甕小破片、須恵器坏・蓋等が検出され、他に調査区内から須恵器甕片や縄文土器片等が出土している。

1は、須恵器坏で4分の3残存している。やや内湾して立ち上がるもので、口径12.7cm、器高3.7cm、器壁0.4cmを測るものである。底部は、回転糸きりである。灰褐色を呈し、白色針状物質や砂礫粒を含む。第1号建物跡の3号柱穴から出土している。

2は、須恵器坏で4分の1残存している。やや内湾して立ち上がるもので、口縁はやや外反する。推定口径12.2cm、器高3.6cm、器壁0.5cmを測るものである。底部は、回転糸きりである。灰褐色を呈し、砂礫粒を含む。第1号建物跡の2号柱穴から出土している。

3は、土師器坏で4分の1残存している。やや内湾して立ち上がるもので、口縁はやや外反する。口径11.6cm、器高3.6cm、器壁0.4cmを測るものである。体部は指頭により調整され、底部はヘラ削りである。黄褐色を呈し、砂礫粒を含む緻密な胎土である。第2号建物跡の1号柱穴から出土している。

4は、須恵器坏の底部破片で6分の1残存している。やや外反して立ち上がるもので、推定底径7.0cm、現高1.6cm、器壁0.3cmを測るものである。磨滅が著しく調整などは不明である。灰褐色を呈し、砂礫粒を多量に含む。第2号建物跡の1号柱穴から出土している。

5～9は縄文土器で、5は黒浜式、6は諸磯式、7～9は加曽利E式土器に比定される。鹿島遺跡の位置する河岸段丘上には縄文時代の集落址が残されていると推定される。

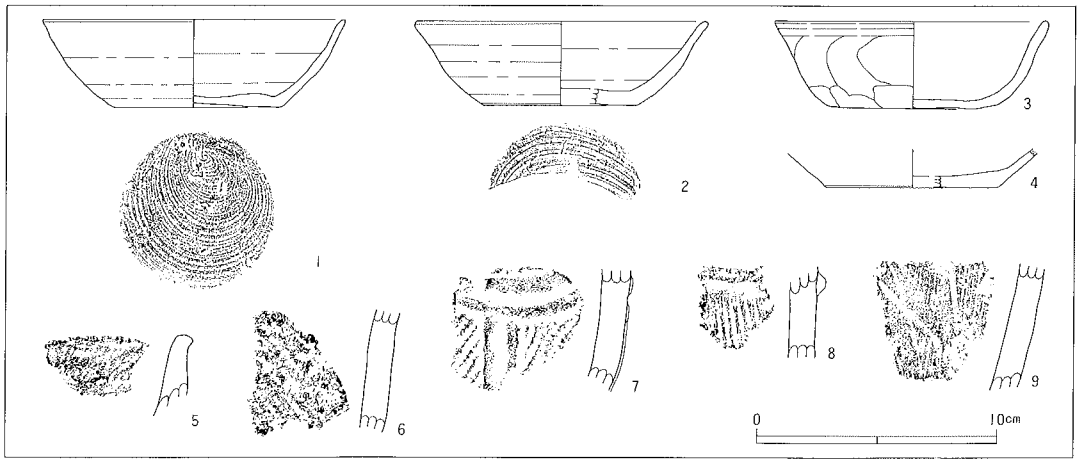

第5図　出土遺物実測図

Ⅳ　結　　び

今回の調査では、鹿島遺跡で初めて奈良平安時代の掘立柱の建物跡が検出された。遺構は、調査区南側に広がっており、規模などは不明であるが、２棟が同軸で並んで検出されたことは注目される。建物跡の柱穴内からは、土師器坏、須恵器坏が出土しており、９世紀前半の年代に比定されるものと考えられる。

鹿島遺跡のこれまでの調査では、古墳群と中世墳墓の他、竪穴住居跡が合計38軒検出されている。竪穴住居跡は、２軒が古墳時代後期に位置づけられ、他の36軒が奈良平安時代に比定される。各調査地点別にみると、昭和45年の古墳群発掘[註1]の際に古墳群の比較的東側に位置する第26・33・34号墳等の調査の際、竪穴住居４軒が検出され、他の古墳調査区から住居跡と推定される遺構遺物が確認されている。なかでも今回の調査区の西100mに位置する第27号墳は、土師器の坏が出土しており住居跡の存在が推定される。この調査では、主に古墳の調査が行われ、他にも多くの住居が埋没していると推定される。平方裏の調査[註2]で竪穴住居跡が24軒と土坑２基、集石遺構１か所が検出された。８～10世紀代の土師器・須恵器が多量に出土し、住居から帯金具、炭化米が、集石遺構から布目瓦が出土し注目された。江南町では、昭和46年に平安時代の竪穴住居跡が５軒重複して検出された。平成元年実施の新田裏遺跡[註3]では住居跡５軒（内古墳時代１軒）が検出されている。なお、南西に位置する同じ河岸段丘上の山ノ腰遺跡[註4]は、縄文時代の遺構遺物が主体で、古墳時代以降の遺構遺物は検出されなかった。

鹿島古墳群は、７世紀代を主体とし８世紀代まで継続すると推定される古墳群で、古墳群に重複する鹿島遺跡から、古墳時代後期から奈良平安時代までの住居跡が検出されている。現在までの調査結果から、古墳群は荒川際に密集して形成され、順次南側へ古墳が構築されたと推定される。また、住居の分布は、古墳群の南東から東側にかけて主にみられ、古墳の築造に伴い移行したものと推定される。鹿島遺跡では、古墳群を意識しながら、古墳時代後期から奈良平安時代にかけて集落を形成したと考えられる。

註１　埼玉県埋蔵文化財調査報告第１集　「鹿島古墳群」　1972年　埼玉県教育委員会
註２　埼玉県埋蔵文化財調査年報　昭和63年度所収　川本町「鹿島遺跡」　埼玉県教育委員会
註３　埼玉県埋蔵文化財調査年報　昭和63年度所収　江南町「新田裏遺跡」　埼玉県教育委員会　新田裏遺跡は鹿島遺跡と同一遺跡である。
註４　埼玉県埋蔵文化財調査年報　昭和63年度所収　川本町「山ノ腰遺跡」　埼玉県教育委員会

1　遺跡全景（航空写真・北から）　○印が調査個所

2　遺構全景（東から）

図版2　遺跡

1　第1号建物跡

2　第2号建物跡

1　第1号建物跡須恵器坏出土状態

2　第2号建物跡遺物出土状態

図版4　遺物

1　須恵器坏

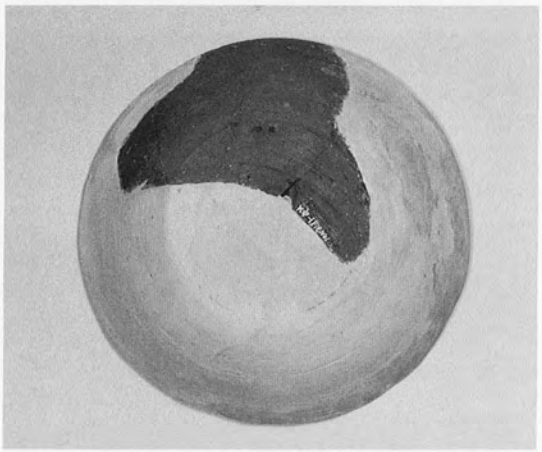

2　須恵器坏

左上3　土師器坏

左下4　その他の遺物

右5　縄文土器

鹿島遺跡発掘調査報告書

印刷発行　1991年3月30日

編集発行　川本町教育委員会

〒369-11　埼玉県大里郡川本町大字菅沼1009

TEL 0485（83）3234

印　　刷　株式会社 ぎょうせい